



2019年5月15日

各 位

会 社 名 飛 島 建 設 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 乗 京 正 弘
コ ー ド 番 号 1 8 0 5 東 証 第 一 部
問 合 せ 先 広 報 室 長 松 尾 和 昌
TEL 03-6455-8312

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月27日開催予定の第76回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

コーポレートガバナンス体制強化の観点から経営の透明性を高めるため、また、取締役名誉会長、取締役副会長および取締役相談役を選定していない現状ならびに将来の選定可能性に鑑み、役付取締役に関する条文を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第23条 取締役会の決議をもって、取締役の中から取締役社長1名を置き、必要により <u>取締役名誉会長1名、取締役会長1名、取締役副会長、</u> 取締役副社長、 <u>専務取締役、</u> 常務取締役および <u>取締役相談役</u> 各若干名を置くことができる。 ②～③ (条文省略)	(代表取締役および役付取締役) 第23条 取締役会の決議をもって、取締役の中から取締役社長1名を置き、必要により取締役会長1名、取締役副社長、 <u>専務取締役および常務取締役</u> 各若干名を置くことができる。 ②～③ (現行どおり)

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月27日(予定)
定款変更の効力発生日 2019年6月27日(予定)

以 上